

ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ

広
報

ことうら5

NO.153 2017.5.1

夜に輝く
幻想的な桜の世界へ

特集 琴浦町の目指すまちとは!?

ことうらまちづくりビジョン策定

Special News

第2次琴浦町あらゆる差別を なくする総合計画策定

CONTENTS

シリーズ

手話で話そう! ②

おはようございます

おはよう



こめかみにあてた右手拳を下ろすと同時に頭を起こし、



ございます



顔前で右手を斜めに構える

今月の職員
上下水道課
中原 悠次郎
下水道係

※「手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

Special News

今月のイチオシニュース ...P 3

第2次琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画策定

特集 ...P 4~9

ことうらまちづくりビジョン策定

Machikado News

まちの話題 ...P 10~14

Town News

まちからのお知らせ ...P 15~18

Sports

スポーツ ...P 18

Information

インフォメーション ...P 19

Series Kotoura

シリーズことうら ...P 20~22

今月の表紙写真

今年の琴浦町の桜の開花は例年より少し遅く、4月中旬に満開となりました。

琴浦町観光協会では、夜桜を町民の皆さんに楽しんでいただくため、琴浦町の桜の名所の1つである家畜改良センター鳥取牧場の桜のライトアップを行いました。

来年も実施される予定ですので、ぜひお越しください。



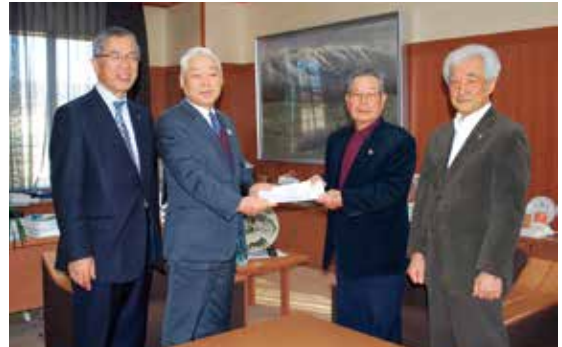
第2次琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画策定

町では、平成17年度に「琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」（以下「第1次計画」）を策定し、人権施策を総合的に推進してきました。このたび、計画期間の終了にともない「第2次琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」（以下「第2次計画」）を策定しました。一人ひとりの人権が保障され、誰もが安全に安心して暮らせる住みよいまちづくりの実現に向け、第2次計画に基づき、今後さらに取り組みを進めていきます。

◆計画策定の趣旨

第2次計画は、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、また、新たに顕在化した人権課題に対応した内容とし、より一層の施策の充実を図りました。

計画期間：平成29年度～33年度



第2次計画答申の様子（3月3日 町長室にて）

◆計画の基本理念

一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまちづくり

- 誰もが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会の実現
- 自己の能力が発揮でき、生きがいのある人生を創造できる社会の実現
- 誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現

◆施策の推進方針

人権施策の推進 — 共通して取り組む施策 5つの柱 —

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1 人権・同和教育および人権啓発の推進 | 4 行政職員の資質向上 |
| 2 相談・支援の充実 | 5 各種計画・プランの推進 |
| 3 ユニバーサルデザインの視点に立った施策の推進 | |

分野別施策の推進 — 個別の人権課題に対する施策 7つの分野 —

- | | |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 部落問題 | （部落問題の正しい理解／雇用の安定／低所得者対策／文化センター事業の充実など） |
| 2 男女共同参画に関する人権 | （男女の人権を尊重する意識の向上／女性の政策・方針決定過程への参画の推進など） |
| 3 子どもの人権 | （子どもの権利に関する理解／子どもの健全育成の推進／子どもの貧困対策など） |
| 4 高齢者の人権 | （社会参加、自立、生きがいづくりへの支援／福祉・介護サービスの充実など） |
| 5 障がいのある人の人権 | （理解と交流の推進／地域生活への支援の充実／雇用・就労の支援と社会参加の推進など） |
| 6 外国にルーツを持つ人の人権 | （国際理解・交流の推進／生活情報提供・相談体制の充実／人権侵害の救済と擁護など） |
| 7 その他の人権課題 | （性的マイノリティの人権／生活困窮者の人権／インターネットにおける人権／個人情報の保護／病気にかかわる人の人権／東日本大震災等の被災者の人権／刑を終えた人や更生に努めている人等の人権／犯罪被害者等の人権／アイヌの人々の人権／北朝鮮当局による拉致問題など／その他の人権課題、新たな人権問題） |

第2次計画は、町ホームページで公開しています。

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

「みんなが輝く住みよい町」を目指して

ことらまちづくり

まちづくりビジョン 策定

琴浦町のまちづくりの指針となる「第2次総合計画」として、

『ことらまちづくりビジョン』を策定しました。

琴浦町の目指す「まち」とは？ この計画の内容をご紹介します。

新たな町として スタートした琴浦町

海と山に囲まれた、自然豊かな琴浦町は、平成16年に旧東伯町と旧赤碓町が合併して誕生しました。

両町が一体となった新たな町「琴浦町」の目指す指針として、「自然と歴史が調和した心豊かなふるさと未来」を将来像としてかかげ、第一次琴浦町総合計画を策定し、まちづくりの推進に努めてきました。

このたび、平成28年度にこの計画期間の満了を迎え、計画の見直しを行い、平成29年から5年間にわたる新たなまちづくりの指針を決定しました。

新たなまちづくりの 指針を決める

本格的な人口減少社会の到来、急速な少子高齢化の進行、大規模地震、自然災害の多発化など、社会経済情勢や自然環境が大きく変化し、地方分権社会の進展と地方創生が推進している現在、町の責務と役割は一層高まっています。社会経済情勢や住民ニーズの変化を的確に把握しながら、町民と行政が町の課題や将来像を共有し、協力してまちづくりに取り組むことが求められます。

本町では、豊かな自然環境や歴史・文化が根づく、安らぎにあふれたこの町で、子どもから高齢者まで

が安心・安全に暮らし、輝けるまちづくりを目指し、平成29年度から5年間の町の方向性を示す「ことらまちづくりビジョン（第二次琴浦町総合計画）」を策定しました。

この計画は、地方創生に重点を置き、平成27年に策定した『琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略』と連動した構成としています。町がどのようなまちづくりを進めていくのか、町のめざすべき将来像を示すまちづくりの指針として、また、一体性をもった計画的な町政の運営と推進のための重要な指針として、町の最上位の方針としています。

今こそ
着目すべきは、
町民力の素晴らしさ

琴浦町長
山下 一郎

ことらまちづくりビジョンは、まちづくりの基本方針を示すもので、平成27年に策定した「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動し、一体的な構成としました。

この計画は、基本的な理念、方針、方向性を広く全体的に示したものであるため、一般論的、抽象的記述となるものも多くありますが、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各種計画と一体的に活用することで、その具体的な全体像をご理解いただければ幸いです。

誰もが輝く

まちを目指して

第二次計画を策定するにあたり、『みんなが輝く住みよいまち』と・自然・歴史が紡ぐコトウライフ』を将来像としました。

琴浦町は、恵まれた豊かな自然環境、これまで育まれてきた郷土の歴史、文化、産業など、多くの魅力を兼ね備えたまちです。これらを踏まえ、町の将来像に向けて、

「地域資源を活かした豊かなまち」、

「安全で安心して暮らせるまち」、

「にぎわいと活力に満ちた共生のまち」

の3つを基本理念に掲げました。この基本理念に基づき、ひとが輝き、活力あるまちづくりを目指していきます。

また、琴浦町の地域特性・資源に加え、『琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略』策定に際し行った、各地域での意見交換や町民アンケート、意見募集、人口ビジョンの分析を踏まえて、本町の将来像の実現を図るため、5つの具体的なテーマを設定し、施策を進めます。

5つの基本テーマ

●基本テーマ1●
地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり
(出会い～結婚～出産～子育て支援、教育)

●基本テーマ2●
安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり
(産業(農林水産業、商工業)支援)

●基本テーマ3●
ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり
(観光振興、女性活躍、地域活性化)

●基本テーマ4●
だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり
(健康増進、介護予防、移住定住促進、スポーツ振興、安心安全(生活基盤、防犯防災)、人権(啓発、教育)、環境衛生、住環境整備)

●基本テーマ5●
地域とつながる明るい行政サービス
(行財政運営、情報発信、広報、国際交流)

基本理念

地域資源を活かした豊かなまち

安全で安心して暮らせるまち

にぎわいと活力に満ちた共生のまち

将来像

みんなが輝く住みよいまち
ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ

私たちは今後、どのように、なにをなすべきか、展望を持ってまちづくりに臨まなければなりません。そうしたとき、本町の「ひと」である町民力の素晴らしさに、今こそ着目すべきです。協調性、連帯性、人権尊重、革新性、挑戦力など、実にすばらしい資質を備えた町民力を生かした取り組みが必要です。

町内各地で地域の資源に着目した先駆的な取り組みや、萌芽的な取り組みへの挑戦がなされ、「元氣なまち琴浦町」のイメージが定着してきていることは、素晴らしいことです。それをさらに力強く前進させる必要があり、他の分野についても同じことが言えます。今がこの力をさらに発揮するときです。

今後5年間、すべての分野にわたって「地方創生」の理念のもとに取り組みます。そして、取り組みを実現するためには、町民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠となります。

本町のすばらしい町民力のもと、挑戦をしてまいります。町民の皆様とのさらなる連携のもと、すばらしい琴浦町を創造しましょう。

琴浦町の将来像

みんなが輝く住みよいまち

ひと・自然・歴史が紡ぐアロマティブ

を叶えるための基本テーマ1とは？



文化体験講座



梨の栽培体験をする児童



1歳6カ月児健康診査の様子



基本テーマ1
地域の歴史を継ぎ、自然を大切にするまちづくり

未来の琴浦町を担っていくのは、子どもたち「琴浦っ子」です。

独身者の増加や晩婚化の進行、また、結婚しても教育費など経済的な不安により希望する子どもの数を実現できないなどの理由から、出生率が低下しています。結婚・出産子育てを望む人が、安心してその希望を叶えることのできる仕組みづくりを進めます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や、働きやすい職場づくりなど、仕事と育児の両立支援や、まち全体で子育てを応援する社会環境を整備します。

そして、子どもたちに地域の良さを伝え、豊かな自然の中で様々な経験を積むことにより、ふるさとに愛着と誇りを持ち、活力に満ちた人材を育てる取り組みを進めます。

基本テーマ2
安定した就業環境の整備と魅力ある人材育成

本町における人口減少は、出生率の低下と、転出超過が主な要因です。

希望する仕事や、進学のために県外へ転出することで若者の流出が進み、若い世代の地域への定着が難しい状況です。若い世代が、安定した仕事を持ち、経済的に自立し、希望を持って社会で活躍できる環境が必要です。そのために、魅力ある仕事の創出や、起業・創業支援に取り組みます。

また、第一次産業では、経営者の高齢化や後継者不足への対策が必要です。農業では、遊休農地の増加による自然への影響も懸念され、農産物のブランド化や頑張る農家への支援、遊休農地などを活用した新たな取り組みを進めていきます。さらに、地元産業の安定経営と発展、販路拡大などによるブラッシュアップを図ります。

全町民が地域経済の一端を担っているという自覚と誇りを持ち、活力に溢れる仕事の創生を目指します。



シルバー人材センターで活動する会員

新ブランドが期待されるギンザケ



特産品のミニトマト



白鵬85の3の産子



遊休農地を利用して栽培されたぼろたん



新品種の「新甘泉」



観光ガイドの会による光の鑑絵の案内



空き校舎で軽トラ市
(あすの以西を創る会)



道の駅「琴の浦」としてリニューアル



基本テーマ3

ふるやんの魅力を誇り、
まちなかを輝くまちなか

琴浦町には自然を生かした名所や、歴史・文化が息づく史跡など、多くの観光地があり、地域に根づく伝統芸能も数多くあります。

観光では、鳥取県中部エリアへの誘客を推進する広域観光組織を整備し、中部圏域の魅力を生かした周遊性のある取り組み、および訪日旅行者への取り組みなどを支援することにより、鳥取県中部圏域への観光誘客を促進します。そして、交流人口の増加による地域経済の活性化を目指します。

また、女性が地域や社会でその能力を発揮して活躍することで、まちに活力を生みます。ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進など、女性が輝く社会に向けての取り組みも進めます。

住民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わり、「ひと」が輝くことで「まち」全体が輝く、人口減少社会の中でも生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。

基本テーマ4

だれもが健康で、心豊かに
暮らせるまちなか

琴浦町では高齢化率が3割を超え、今後も少子高齢化の人口構造が続く見込みです。高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせることが重要です。介護予防・認知症予防に加え、元気な高齢者が地域社会で活躍する仕組みづくりが必要となります。そして、健康寿命の延伸とともに、全ての町民が、健康で心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

また、若い世代の移住・定住を進めるために、空き家の活用や家賃助成など、IJUターンへの支援を充実させます。暮らしやすいまちを信じ、幅広い世代の定住を目指します。そして、進学などで県外に出た若者が「地元で暮らしたい」と思えるまちづくりに取り組みます。

一人ひとりが地域で安心して暮らし、地域に根つき、生き生きと輝くことが、まち全体の活力向上に繋がります。そして、子どもたちの故郷への想いを育て、次世代のまちを担う若者が育っていきます。



プロのトレーナーが正しい健康トレーニングを指導
(総合体育館トレーニングルーム)



住民が参加しての防災訓練



介護予防フォーラム



移住定住相談会



琴浦町広報紙「広報ことら」



英語指導助手 (ALT)



在住外国人交流の集い



東伯中学校と韓国麟蹄郡新南中学校との交流事業

基本テーマ5
地域とつながる
明るく行政サービス

情報公開制度などの適正な実施と多様な広報手段の活用により、行政情報を町民によりわかりやすく伝えるとともに、さまざまな広聴活動を通じ、町民の意見などを聞くことにより、町民と行政との相互理解を深め、透明でひらかれた町政の推進に努めます。

また、人口減少社会にあつて、町民ニーズの高度化・多様化などに適切に対応するために、効率的かつ効果的な行政の推進や次の世代に引き継ぐ財政基盤を構築し、健全な行政運営を推進します。

行政が地域、ひと、社会とつながり、互いに連携を図りながらまちづくりを推進することができる町政運営をめざします。

以上の5つの基本テーマに沿って、計画を推進し、みんなが輝く住み良い琴浦町のまちづくりを進めていきます。

慎重な審議を重ねて

「琴浦町総合計画審議会」は、町長の諮問に応じ、総合計画の策定に関する事柄について審議するために設置されます。

この審議会は、学識経験者、団体代表、公募による町民など11名の委員で構成されました。そして、まちづくりビジョンを策定するにあたり、これまで5回の審議会を開催し、審議を行ってきました。

会議の中では、建設的な議論が活発に交わされ、2月23日、町長室にて佐伯健二審議会会長から山下町長へ、審議結果をまとめた答申書が手渡されました。



答申書を町長に提出する佐伯会長（左）



総合計画審議会
会長 佐伯 健二さん

「総合計画は、まちづくりの基本理念で、町政の最上位の方針」という事務局の説明に、思わず背筋を伸ばしました。国で言えば、憲法にあたる。計11人の委員諸氏も同じ気持ちだったようで、計5回の審議会は、真剣かつ活発な議論に終始しました。

私たちが重要視したのは、「今後5年後の琴浦町のあるべき姿」と、「進むべき方向」を町民の皆さんに分かりやすく示すこと。同時に、目標を明確にし、どこまで達成できたかを点検できる計画にすることでした。容赦のない指摘が相次ぎ、原案の大幅な直しが続きました。お陰様で、目的は大方達成できたように思います。

わが町も、少子高齢化や人口減少などの問題もありますが、幸いなことに86%もの町民が琴浦町を「住みよい」と感じています。新しい総合計画が、町民の幸福度アップや町勢の増大につながることを、心から願っています。

町民の満足度に関するアンケートの結果から見えたもの

本ビジョンを策定するにあたり、町民の皆さんの意向を反映し、将来のまちづくりに活かそうと、町民の満足度に関するアンケートを実施しました。なお、5年前にも同様のアンケートを実施しており、前回との比較もあわせて分析しました。

結果では、回答者の86%が琴浦町を「住みよい」と感じており、75%が「これからも琴浦町に住み続けたい」と感じていることが分かりました。

町の施策では、「ごみの収集・リサイクル」や「上水道・下水道の整備」、「消防・救急体制」「健康づくりや病気の予防」などの重要度が高く、満足度も高いと評価されています。

一方で、「雇用の確保」、「企業誘致や企業活動の支援」、「子どもを産み育てる環境や支援策」、「道路や歩道の除雪対策」などは、重要度が高いが満足度が低く、今後優先すべき施策としてあげられます。

また、5年前の調査結果と比較すると、「地域公共交通（JR、バス）の利用のしやすさ」の重要度が高まっています。住民の高齢化により交通弱者が増えており、対策の必要性が大きくなっています。

このアンケートの結果を受け、本ビジョンをもとに各施策を具体的に実行し、町民の皆さんのニーズに答えられ、満足度が上がるように、そして、これからもずっと琴浦町に住み続けたいと思っていただけるように、まちづくりに取り組みます。

パブリックコメントの

実施と結果

本ビジョンの素案に対しては、町民の皆さんからの意見募集も行いました。このたび策定した『ことうらまちづくりビジョン』は、これまでの総合計画とは形を変え、「具体性がない」といった率直なご意見もいただきました。

また、まちづくりに対しての若い人の意見を聞くことと、若年層にまちづくりに関心を持っていただくことを目的に、町内の中学校でも意見募集を行いました。中学生ならではの自由な発想や、地域活性化などに対する問題意識を持った、しっかりとした意見の提出があり、今後のまちづくりに大変参考となるものがありました。

まちづくりは

全ての人の手で

まちづくりが行政によるものではなく、町に関わる全ての人々の手によって行われるためにも、行政の施策・事業の進捗状況、成果などがしっかりと町民の皆さんに見えるよう、広報などを通じてお知らせしていきます。

町民の満足度に関するアンケートおよびパブリックコメントの実施結果は町のホームページで公開しています。また、ことうらまちづくりビジョンも、ホームページからダウンロードできるほか、町内各施設にもありますので、ぜひご覧いただき、皆さんにまちづくりにご参画いただけることを期待しています。

問合せ先 企画情報課

TEL 52-17008

コトウライフ キャラクターのご紹介



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

このキャラクターは？

町の人口減対策への取り組みを町内外に広めるためのロゴ。

琴浦町の特産である牛と、「琴浦に来てほしい」「住んでほしい」という思いをこめて、招き猫をかけ合わせました。

このキャラクターの愛称は『コトにゃん』です。

コトウライフとは？

“コトウラ（琴浦町）”と“ライフ（暮らし）”を合わせたオリジナルの言葉です。

だれもが住みたくなる、安心して暮らせるまちづくりを目指します。



家族のコミュニケーションを深めるきっかけに 第8回「家庭の日」絵画・ポスター作品募集表彰式

青少年育成鳥取県民会議では、昭和41年の運動発足当初より青少年が健全に育まれる家庭づくりを重要な柱の1つとして掲げ、毎月第3日曜日を家庭の日として啓発に努めています。

子どもたちが安心して生活し基本的な生活習慣を身につける場である家庭の大切さを再認識していただき、家族のコミュニケーションを深めるきっかけになることを目的に、絵画・ポスター作品を募集されました。

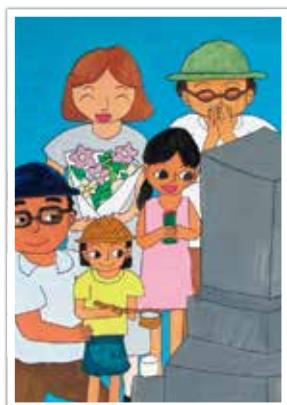
このたび、小学校低学年の部420点、同高学年の部221点の中から、琴浦町では3人が受賞され、50周年記念「青少年育成鳥取県民大会」で表彰されました。受賞作品は以下のとおりです。



最優秀賞 楽しかった花火大会



優良賞
親子で行ったレーザーライト花火ショー



優良賞
みんなでおはか参り

小学校低学年の部

最優秀賞

作品名：「楽しかった花火大会」

名 前：種子汐里さん

所 属：八橋小学校4年生

優良賞

作品名：「親子で行ったレーザーライト花火ショー」

名 前：河崎百花さん

所 属：浦安小学校3年生

小学校高学年の部

優良賞

作品名：「みんなでおはか参り」

名 前：吉田楓花さん

所 属：赤碕小学校5年生

青少年健全育成に貢献された栄誉を称えて 青少年及び育成活動等の顕彰受賞

清山清美さん（法万）が3月12日、青少年及び育成活動等の顕彰で、感謝状の贈呈を受けられました。これは、青少年グループ、青少年団体の結成または活動促進、青少年の育成指導に、特に功労のあった団体・個人へ贈られるものです。

清山さんは、平成元年から現在まで琴浦町少年育成員として、夜間街頭指導や地域のパトロールなど、青少年健全育成に貢献されています。また、青少年問題についての地域の実態を把握し、長年にわたりご尽力いただいています。このような功労が認められ、今回顕彰されました。



小林教育長と、受賞された清山さん（右側）



授賞者と町長による記念撮影
(左から)石田さん、松野さん、山下町長、松井さん、川崎さん



作品への思いを語る松野さん 記念品を受け取る松井さん

未来に伝えたいこの1枚 「いいね!ことうら」写真コンテスト授賞式を開催

『未来に伝えたいこの一枚』をテーマに開催した「いいね!ことうら」発見事業の授賞式を3月16日に開催し、町長から祝辞と記念品の贈呈を行いました。

最優秀賞を授賞した松野さんは、「西方丸という行事で、亡き人の思いをシャラ船に託す情景を、白黒で表現した」と、作品に込めた思いを語られました。

最優秀賞(総合トップ)

・「西方丸」 松野敏一さん(一般[平成])

優秀賞(各部1名)

・「心磨」 石田隆一郎さん(一般[平成])

・「冬の一向平」 川崎浩司(一般[昭和以前])

・「ことうらに1つだけのはたいやさん」

松井さえこ(小中学校)

行政に対する相談や要望を受け付けます 私たちが行政相談委員です

行政相談委員の委嘱が4月1日付けで行われ、本町では、小谷純子さん(中村)と山本秀正さん(槻下)が引き続き委嘱されました。任期は、平成31年3月31日までです。行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、無償で、皆さんから行政サービスへの要望や暮らしの困りごとをお聴きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行っています。

行政相談は、毎月2回開催しています。相談は無料で、相談者の秘密はかたく守られますので、お気軽にご相談ください。今月の相談は、次のとおりです。

とき・ところ

・5月17日(水) 9:00~11:00 社会福祉センター

・5月25日(木) 13:30~15:30 老人福祉センター

問合せ先 総務課 ☎52-2111

総務省鳥取行政評価事務所 ☎0857-24-5542



小谷純子さん

山本秀正さん

琴浦町の復興に役立てて 鳥取県中部地震の災害寄附金をいただきました

次の企業・団体から、鳥取県中部地震の災害寄附金をいただきました。心よりお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

- ・倉吉信用金庫
- ・中部町村会
- ・株式会社 桑本総合設計
- ・株式会社 エッグ
- ・益城町(熊本県)

よろしくお願ひします 新しい民生委員・児童委員さん

浦安4区、5区、6区の民生委員・児童委員として、4月1日から茶吉茂代さんが就任されました。今後、地域の福祉推進役として活躍していただきます。

また、この地域を担当していただいた竹田愛子さんが3月31日をもって委員を退任されました。竹田さんには地域福祉の向上にご協力いただき、本当にありがとうございました。



就任した藤本さん

多くの人に利用してもらえる公民館にしたい 浦安地区公民館主事に藤本さんが就任

この春から、藤本名帆海さん（逢東1区）が、新たに浦安地区公民館に就任しました。

藤本さんは、「このたび浦安地区公民館主事を拝命しました。公民館が地域の皆様にとって、あらゆる学びと交流の拠点となり、より多くの人に『利用したい』と感じていただけるよう、公民館活動の推進に努めていきたいと思えます。皆様のご支援とご協力をよろしくお願いします」と、就任にあたっての決意を述べられました。

藤本さんには、公民館主事として公民館活動の運営や管理を行っていただきます。

地域おこし協力隊 4人目の隊員が着任しました

大阪府藤井寺市からやってきました、^{たかはしたいが}高橋太雅です。4月1日から琴浦町地域おこし協力隊として働くことになりました。

生まれは大阪の高槻市で、3歳から今まで、藤井寺市で育ちました。小さい頃から活発で、いろいろなことに興味関心を持っていました。中学高校は部活動の部長を務め、大学では、幼児教育を学び、3回生の時には教育実習へ行きました。

このような学生時代の経験を生かし、琴浦町地域おこし協力隊として、ゲストハウスの運営に取り組みたいと考えています。若い世代を中心に、誰でも気軽に泊まれるゲストハウスを目指します。どうぞよろしくお願いします。

お気軽にご相談ください 自衛官募集相談員委嘱式

自衛官募集相談員の委嘱式を4月13日、町長室で行い、町内在住の3人に相談員を委嘱しました。任期は2年間で、自衛隊地域事務所と協力し、自衛官募集に関する相談に応じていただきます。

新相談員（敬称略）

- ・横山俊博（上法万）
- ・山本 明（ガーデンヒルズ）
- ・前田良二（東山）



琴浦町に体験型ゲストハウスを作ります！



（左から）
横山さん、前田さん、
山本さん、山下町長、
自衛隊鳥取地方局本部長
松田さん、自衛隊鳥取地
方協力本部倉吉地域事務
所長 荒木さん



任命式の様子



琴浦町交通安全指導員の皆さん



退任された岸本さん



新任された前田さん



新任された高塚さん

安心して暮らせる琴浦町の実現を目指して 琴浦町交通安全指導員退任式・任命式

琴浦町交通安全指導員の退任式・任命式を4月1日、役場本庁舎で行いました。

退任式では、交通安全指導員として長年ご尽力された岸本繁さん（南出上）が3月31日付けで退任され、山下町長から感謝状が贈呈されました。

任命式では、新たに前田清一さん（大父）、高塚雅之さん（湯坂）の2名が入隊されました。平成29年度は21人で交通安全運動の街頭啓発など、交通安全に関するさまざまな行事や活動に携わっていただきます。任命の挨拶では、井本和夫隊長（逢束1区）が「交通安全啓発は、地道な仕事ではありますが、琴浦大山警察署のご指導とご協力を仰ぎ、地域に立ち、子どもたちの通学を見守りながら、交通事故の無い、安心して暮らせる琴浦町を実現させるため、地域ボランティアとして頑張ります」と決意を述べられました。

スポーツで健康に スポーツ推進委員に23人を委嘱

スポーツを通して健康づくりを推進するため町では新任5人を含む23人のスポーツ推進委員を委嘱しました。気軽にできるスポーツの普及や、指導を通して町民の健康寿命延命になるよう、町の事業や地域と連携して活動していただきます。

また、スポーツ推進委員として町民の健康づくりにご尽力いただいた9人が、3月末で退任されました。

退任（敬称略） 林原英機（八橋3区）、澤田楠夫（上野）、山本真弓（福永）、表輝明（塩屋町）、横山真喜恵（山田）、大上美香（北栄町）、前田ゆかり（塩屋町）、山根真里（朝日町）、笠見茂雄（本町）

新任（敬称略） 箱木芳（上法万）、橋谷憲之（保2区）、前田悟志（向原）、村上貴康（杉下）、板倉猛（山田）



橋谷 憲之さん



前田 悟志さん



箱木 芳さん



村上 貴康さん



板倉 猛さん

新任された皆さん

1年間、感謝の気持ちで活動します スポーツ少年団 結団式

琴浦町スポーツ少年団の結団式を4月1日、農業者トレーニングセンターで行いました。

小林克美本部長から激励の言葉を受け、各少年団の指導者が自己紹介をし、各団のキャプテンが今年の目標を発表しました。283人の団員を代表して、琴浦野球の石田洸希さんが、1年間の抱負を力強く宣誓しました。

式の後には、全員で鳴り石の浜へ行き、鳴り石の浜プロジェクトの上田啓悟さんと、岩田弘さんと一緒に、海岸のごみ拾いを行いました。



各スポーツ少年団の皆さん



海岸清掃の様子



春の風物詩 一向平山開き式&船上山山焼き



山開き式の様子



山焼きの様子

山開き式を4月7日に一向平キャンプ場で、山焼きを4月16日に船上山で行いました。

山開き式は小雨が降る中での開催となりましたが、町内外から約40人が参加し、今年1年の登山者・利用者の安全を祈念しました。

また、3年ぶりの開催となる船上山の山焼きでは、大きな事故もなく、無事作業を完了しました。

一向平・船上山ともに、これからの季節、ハイキングへぜひお越しください。

日本市民スポーツ連盟公認 「夢街道ルネサンス琴ノ浦歴史街道」コースを歩こう!

「鳴り石の浜（赤碕）～日韓友好資料館～あじさい公園（逢東）」までの往復14.7kmが3月24日、日本市民スポーツ連盟の公認コースとなりました。

この認定を記念して4月9日、ウォーキングイベントを開催しました。当日は小雨で日韓友好資料館までの往復となりましたが、参加者は景色を楽しみながら歩きました。

今回の認定をきっかけに、ウォーキングを推進し、町の観光をPRするとともに、町民の皆さんの健康寿命延命につなげていきたいと思ひます。



景色を楽しみながら歩く参加者

安心安全なまちづくりを目指して 琴浦大山警察署が誕生します

八橋警察署が新築移転し、5月22日、新しく^{ことうら}琴浦^{だいせんけいさつしよ}大山警察署が誕生します。

琴浦大山警察署は、山陰道琴浦船上山インターチェンジの北側、JR赤碕駅の南西（旧赤碕選果場跡）に建てられています。

琴浦大山警察署の山下幸明署長は、「5月22日に、八橋警察署が琴浦大山警察署として業務を開始します。新庁舎は大規模災害時においても西部一円の警察機能を担えるものとして期待されており、署員一丸となって安心安全なまちづくりを目指していきます。引き続き、ご支援とご協力をお願いします」と、意気込みを語られました。

新住所 赤碕1919番地21

新電話 代 49-8110 (TEL兼FAX)



新築された琴浦大山警察署



琴浦大山警察署 山下署長

住民票などの証明書をコンビニで取得できます



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

琴浦町では、個人番号カード（マイナンバーカード）を使い、全国のコンビニエンスストアで、証明書が取得できます。土日・祝日も取得できますので、ぜひご利用ください。

利用に必要なもの

個人番号カード（マイナンバーカード）利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力

利用時間

午前6時30分～午後11時
※年末年始と保守点検日は除く

利用できるコンビニ

全国のローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、サークルKサンクス

取得できる証明書と手数料

証明書の種類	料金
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
戸籍証明書 (全部事項証明・個人事項証明)	450円
戸籍の附票の写し	300円
所得証明書・課税証明書(個人)	300円

※料金は役場窓口と同額です

操作方法

①本人が、「個人番号カード」を持ってコンビニに行く

②マルチコピー機で、「行政サービス」を選択

③所定のカード置き場に個人番号カードを置き、カードの暗証番号（数字4桁）を入力

④手数料を投入

※コンビニによって画面は異なります。

証明書の発行ができない人
次の人は、証明書のコンビニ交付ができません。窓口か郵送で請求してください。

- ・転出届を出した人
- ・氏名が住所にパソコンで入力できない特定の文字を使用している人
- ・本籍地が琴浦町外にある人は、戸籍の発行ができません。

※暗証番号を3回間違えるとロックがかかります。ロックの解除は個人番号カードを持参し、町民生活課の窓口へお越しください。

個人番号カードの申請&交付

※「個人番号カード交付申請書」…通知カード（紙のカード）の下部分

オンライン	郵送	窓口
<p>申請はスマートフォン・パソコンで カードは役場で受取</p> <p>①顔写真を撮影 ②申請用WEBサイトにアクセス ③顔写真を添付し、送信</p>	<p>申請は郵送で カードは役場で受取</p> <p>①個人番号カード交付申請書（※）を記入 ②顔写真を貼付 ③同封の返信用封筒に入れて投函</p>	<p>申請は窓口で カードは自宅で受取</p> <p>①個人番号カード交付申請書（※）と本人確認書類を持参。（通知カードは申請時に回収） ②写真撮影（無料）、申請書記載、暗証番号の設定</p>
<p>①カードの交付準備ができ次第、自宅に「交付通知書」（はがき）が届く ②交付通知書に記載の必要書類を持参して、町民生活課の窓口で個人番号カードを受け取る</p>		<p>本人限定受取郵便で 個人番号カードを受取</p>

写真撮影

郵送と窓口で使用する写真は町民生活課窓口で、無料で撮影していただけます。役場分庁舎でも、第2・4木曜日に行っています。

暗証番号の設定

個人番号カード用暗証番号
：数字4桁

利用者用電子証明用暗証番号
：数字4桁

署名用電子証明用暗証番号
：アルファベット（大文字）と数字混合で6～16文字

持参するもの

通知カード
本人確認書類
運転免許証、住民基本台帳カードなど顔写真付のものは1点、保険証、年金手帳、年金証書など写真付でないものは2点
住民基本台帳カード（お持ちの人）

手数料

初回の交付手数料：無料
更新時および再発行時：

個人番号カード800円
電子証明200円

問合せ先

町民生活課
52-1704

平成29年度住民税申告のお願い

対象者に申告書を送付

住民税申告は、平成29年度町民

税、国民健康保険税の適正賦課に必要です。申告書が届いた人は、期限

までに提出をお願いします。

確定申告をした人や扶養に入っていない人は、送付の対象外です

※平成28年中の収入がない人でも、申告書が届いた人は提出してください。

提出期限 5月31日（水）

提出先 税務課

申告に必要なもの

住民税申告書

印鑑

昨年中の収入の分かるもの

・給与、年金の収入がある人は源泉徴収票、給与明細など

・個人年金支払通知

・営業・不動産・農業等の収入がある人は収入と経費がわかる帳簿、領収書など

所得控除になるもの

・健康保険料、国民年金、生命保険、地震保険等の支払証明書など

マイナンバー関連書類（いずれか）

・マイナンバーカード

・マイナンバー通知カードと身元確認書類（免許証・パスポート・在留カード・障害者手帳・健康保険証のいずれか1つ）

※申告により所得税がかかる場合は、倉吉税務署で申告してください。

注意事項 申告書の提出がないと次のようになります。

所得証明書の発行ができません
各種の手続きにおいて、所得証明書などの提出を求められることがありますが、申告がないと証明書を発行することができません。

国民健康保険税の軽減が受けられません
世帯に申告をされていない人がいると、軽減の判定ができないため国民健康保険税の軽減が受けられない場合があります。

問合せ先 税務課 ☎5211702

平成29年度 琴浦町の企業支援制度のご紹介

琴浦町では人口減対策の一環として町内での事業活動を支援するため、左記のような補助金や奨励金などの制度を設けています。

要件や申請書類など詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。
問合せ先 商工観光課 ☎517801

雇用支援	琴浦町雇用促進奨励助成金	新規に正規の従業員として町民を雇用した事業主に対して奨励金を支給します。（平成29年度予算の範囲内で終了）	対象従業員1人あたり30万円（上限あり）
	琴浦町育児休業促進奨励金	従業員（琴浦町民）に育児休業を取得させた事業主に対して奨励金を支給します。（平成29年度予算の範囲内で終了）	対象従業員1人あたり休業期間により最大15万円
販路開拓	琴浦町海外への販路開拓支援事業	海外で開催される展示会などに出展する事業主に対して、経費の一部を助成します。	対象経費の1/2以内 上限20万円 年度内1回限り
起業	琴浦町IJUターン起業支援補助金	町内で起業する移住者などに対して、その初期投資にかかる経費の一部を助成します。	対象経費の1/2以内 上限50万円
融資	琴浦町小規模事業者経営改善資金利子補給金	商工会の推薦によりマル経融資を借り入れた町内の小規模事業者に対して、その利子の一部を助成します。（平成29年度終了）	利子額の1/2
	琴浦町中小企業小口融資	町内の中小企業に対して低金利での融資を行います。	
立地	琴浦町企業立地事業補助金	町内に工場または事業所を新設する事業者に対して、その初期投資にかかる経費の一部を助成します。	投資額の5%ほか 最大上限5千万円 （業種により異なる）
	琴浦町産業振興に係る固定資産税の減免	町内に工場または事業所を新設または増設する事業者に対し、その固定資産税を減免します。	最大全額免除 （上限あり）

*販路開拓チャレンジ支援事業は平成28年度で廃止となりました。

集団セット検診が始まります

病気の早期発見・治療のため、必ず1年に1度は受診しましょう

特定健診とがん検診をセットにした集団セット検診を実施します。

年齢対象者全員に、5月上旬に部落役員さんを通じて、各世帯へ受診券などの必要書類を配付します。

検診を受けられる際には、希望される検診の受診券・受診票を持参し、検診会場の受付に提出してください。

昨年度からの変更点

肺がん・結核検診 集団セット検診の会場で、肺がん・結核検診を受けることができます。

乳がん検診 今年度から、技師による乳房のレントゲン撮影(マンモグラフィ)のみになります。

※日頃から自分で定期的に自己触診をすることで、小さな変化や異常に気づきやすくなり、がんを早期発見できる可能性が高まります。定期的な自己触診を心掛けましょう。

大腸がん検診容器の窓口配付
とき 6月1日(木)～12月28日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日は除く

ところ 子育て健康課
問合せ先 子育て健康課

52-1705

集団セット検診日程

区分	内容	検診日	会場
集団セット検診(平日)	①国保特定健診(40～74歳) ②後期高齢者健診(75歳以上) ③基本健診(19～39歳) ④胃がん検診(30歳以上) ⑤大腸がん検診(30歳以上) ⑥子宮がん検診(20歳以上) ⑦乳がん検診(40歳以上) ⑧肺がん検診(40歳以上) ⑨結核検診(65歳以上) ⑩前立腺がん検診(50歳以上) ⑪肝炎ウイルス検査(40～69歳)	5月 22日(月) ※午後 23日(火) ※午前	カウベルホール
		30日(火) ※午前 31日(水) ※午前	ふれあい交流会館
		6月 12日(月) ※午後・13日(火)	カウベルホール
		19日(月)	役場分庁舎
		7月 3日(月)・13日(木)・24日(月) 28日(金)	役場本庁舎 保健センター
		8月 3日(木)・4日(金)・21日(月)	東伯文化センター
		9月10日(日) ※午前	ふれあい交流会館
		11月5日(日) ※午前	本庁舎 保健センター
		11月18日(土)	
		集団セット検診(休日)	①～⑪ 同上

5月31日は世界禁煙デー

世界禁煙デーの取り組み

タバコが健康に悪影響を与えることは明らかであり、禁煙はがん、循環器病などの生活習慣病を予防する上で重要であることから、世界保健機関(WHO)が世界各国に禁煙を呼びかける取り組みを行っています。

琴浦町では、「1日禁煙デー」を実施しています。役場の全施設が敷地内禁煙となりますので、ご協力ください。

タバコと健康について、考える機会にしましょう。

タバコをやめたいけど、

やめられないあなたに

タバコに対する依存度の高い人や、何度も禁煙に取り組んで成功しなかった人には、医師のサポートを受けながら禁煙する方法がおすすめです。

一定の条件を満たす人には、健康保険が適用されます。また、健康保険が適用されない人には、県の補助制度(要件有り)もあります。

世界禁煙デー関連イベント

中部圏域では、中部医師会、歯科医師会、薬剤師会、中部福祉保健局、各市町などが一体となって、禁煙に関するイベントを開催します。医師などの専門職が、相談に応じます。喫煙者、非喫煙者を問わず、誰でも参加できます。

とき 6月3日(土)、4日(日)
午前9時30分～午後1時

ところ 倉吉パークスクエア

ふれあい広場

内容 ○測定体験

・肺年齢

・呼気中一酸化炭素濃度

・ニコチン依存度チェック

○禁煙相談

医師、歯科医師、薬剤師

による相談

○禁煙標語作品展示

○禁煙クイズ・パネル展示

入場料 無料

主催 世界禁煙デー実行委員会 in 未来ウォーク

問合せ先 子育て健康課

52-1705

農地を貸し借りされる皆さんへ 琴浦町実勢賃借料のお知らせ

右表は、平成28年1月から12月までの利用権設定された賃借料(平均値)を、地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。
※データ数は、集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは集計から除外しています。

10アールあたり

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	9,061円	144筆
	赤碕地区	7,392円	44筆
	山間地	4,532円	198筆
畑	東伯地区	6,828円	76筆
	赤碕地区	5,301円	38筆
	山間地	5,364円	22筆



問合せ先
農業委員会事務局
☎55-7809

利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額 10アールあたり

地目	最高額	最低額
田	15,000円	656円
畑	13,600円	630円

利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
賃貸借(有償)	556筆	62%
使用貸借(無償)	346筆	38%
合計	902筆	

Sports

スポーツのお知らせ

元気に歩こう琴浦を！ in下郷

- と き 5月14日(日) 9:30～
(受付9:10～) ※小雨決行・荒天中止
- 集合場所 下郷地区公民館
- コース 下郷地区公民館～松井～光好カントリー倶楽部入口～下郷地区公民館
- 持ち物 飲み物、タオル、雨具、帽子、行動食(飴やチョコレートなど)、ノルディックポール(持っている人)
- 無料送迎バス
・役場分庁舎 9:00発
・役場本庁舎 9:10発
- その他 事前申込不要

町民春季ゴルフ大会

- ゴルフ愛好家のみなさん多数ご参加ください。
- と き 5月28日(日) 9:10
- ところ 光好カントリー倶楽部
- 参加資格 町民、町内在勤者
- 参加費
・団体戦1人1,500円
・個人戦1人1,000円
・プレー代 3,000円
- 競技方法 18Hストロークプレー
- 申込期限 5月22日(月)

第13回スポーツ・レクリエーション祭in琴浦

- 町民総スポーツデー！地域や仲間と交流していい汗流しましょう。多数ご参加ください。
- と き 6月4日(日) ①8:30～、その他9:00～
- 種目・ところ
- ①グラウンド・ゴルフ
：赤碕総合運動公園多目的広場・野球場
- ②ソフトテニス : 赤碕総合運動公園テニスマ
- ③バドミントン : 農業者トレーニングセンター
- ④ソフトボール : 東伯総合公園多目的広場
- ⑤パウンスボール: 東伯勤労者体育センター
- ⑥ペタンク : 旧安田小学校体育館
- 参加資格 町民、町内在勤者
- 申込期限 5月19日(金)
- ソフトボール代表者会議・抽選会
- と き 5月29日(月) 19:00～
- ところ 総合体育館会議室

申込・問合せ先

- ・総合体育館 ☎52-2047
・農業者トレーニングセンター
☎55-2707

証明書コンビニ交付サービスの利用停止

琴浦町では、コンビニでの住民票などの証明書交付サービスを行っていますが、税務関係のシステム更新作業に伴い、以下の日時での利用ができません。

利用停止日時 5月31日(水)
6:30~23:00

問合せ先 町民生活課
☎52-1704
税務課
☎52-1702

裁判員裁判体験&法律無料相談

5月1日から7日までは、「憲法週間」です。この週間にちなんで、裁判所、法務省、弁護士会の共催により下記の行事が行われます。

◆体験してみよう！裁判員裁判
とき 5月25日(木)13:30~16:00
ところ 鳥取地方・家庭裁判所
米子支部

その他 定員24人(要事前申込)
申込・問合せ先 鳥取地方・家庭
裁判所米子支部庶務課
☎(0857) 22-2205

◆無料法律相談
とき 5月17日(水)10:00~15:00
ところ 鳥取地方・家庭裁判所
倉吉支部

その他 定員12人(当日受付順)
問合せ先 鳥取県弁護士会
☎(0857) 22-3912

※当日は、鳥取地方・家庭裁判所
倉吉支部 ☎22-2911 まで

職員配置表の配布の中止

コスト削減の観点から、職員配置表は全戸配布していません。職員配置表が必要な人には、下記の窓口でお渡しします。

配布場所 ・総務課
・分庁総合窓口係
問合せ先 総務課 ☎52-2111

募集

町営住宅などの入居者

募集住宅・家賃(月額)
・一里松第1団地…1戸(1次募集)
19,700円~29,400円
・一里松第4団地…1戸(1次募集)
17,700円~26,400円
・いなり第3団地…1戸(1次募集)
18,200円~27,100円
・槻下第1団地 …1戸(1次募集)
25,000円~37,300円
・とうはくハイツ…5戸
世帯向け2戸48,000円
単身向け3戸25,000円

入居の条件

- ・市区町村税などに滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと
- ・月額所得158,000円以下
(町営住宅のみ)
- ・同居親族があること(町営住宅のみ)
- ・住宅に困窮していること(町営住宅のみ)
- ・月額所得158,000円以上487,000円以下(特定公共賃貸住宅のみ)

募集期間 5月1日(月)~12日(金)
抽選日時 5月25日(木) 9:00~
入居可能日 6月1日(木) 予定
申込・問合せ先
建設課 ☎55-7805

ご案内

投網によるアユの採捕禁止期間

加勢蛇川、勝田川は琴浦町にとって重要な水源であり、また川魚にとって繁殖、生育に重要な河川です。

アユの繁殖保護のため、これらの河川では、投網による採捕を禁止しています。

禁止区域

- ・加勢蛇川(野井倉266)
- ・勝田川(佐崎154-1)

※どちらも上えん堤から下流の地域

禁止期間 6月1日(木)~30日(金)
問合せ先 農林水産課☎55-7802

催しもの

寿大学開講式

とき 5月30日(火)
14:00~16:00
ところ まなびタウンとうはく
4階多目的ホール
内容 平成29年度年間計画
の報告・ミニ講演・大正
琴の演奏
送迎バス 5月19日(月)までに
申込
問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

美保基地航空祭

とき 5月28日(日)
9:00~15:00(予定)
ところ 航空自衛隊美保基地内
(鳥取県境港市小篠津2258)
内容 航空機地上展示、航空
機飛行展示、主要装備
品展示
その他 駐車場に限りがありま
す。公共交通機関をご
利用ください
申込・問合せ先 航空自衛隊美保
基地渉外室広報班
☎0859-45-0211



ず~っと
住みたく
なるにゃ

いきいき定住!
コトウライフ
KOTOURA LIFE

地域おこし協力隊活動日誌 vol.13

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。



テッテッテレ♪

協力隊!
じゃナイトスクープ

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。

「鳥の巣」始動

高橋 龍太 隊員



新しくオープンする「鳥の巣」店舗前で

見かけた時は気軽に声をかけてください。
駆け回っていますので、
オープンに向けて町を
EBARなど)。
また、隊員自身が店長に
なる日もあります(ジビ
運営やお店の広報に関す
る支援などを行います。
います。協力隊は、店舗
「林業」「起業」「鳴り石」などのテーマを決めたサ
ロン会で、地域内外の交流の場にしたいたとも考えて

「鳥の巣」というお店を5月13日(土)にオープン
する予定です。場所は、現在空きテナントである元
居酒屋あきやまさん(浦安駅から東側線路沿いに徒
歩約3分)です。
まちおこしに必要なものは「チャレンジ」だと、
活動の中で日々感じていました。「夢を持つ」「何か
挑戦してみたい」「町を変えたい」という思いは、
周りの人にも伝わり、「交流しながら元氣溢れる町
にしたい」「チャレンジしやすい雰囲気を生み出し、
全力で応援できる場をつくりたい」という思いを生
みます。

シリーズ

目指せ!
健康寿命日本一のまち

① 目指せ! 健康寿命1歳延伸

目標は男性77歳、女性83歳

健康寿命とは、介護の必要がなく、自分のことが自分でできる期間のことです。町では、平成27年度末に算定したところ、男性77歳、女性82歳という結果になりました。この結果から、目標達成のためには介護認定者数を男女ともに約150人ずつ減らす必要があることが分かりました。

健康寿命延伸に向けた取り組み

町では介護認定者数を減らすため、子育て健康課、福祉あんしん課、社会教育課が協力しながら取り組んでいます。

例えば、町内介護認定者が抱える病気の状況は、心臓病、高血圧、運動器の障がいと続き、琴浦町の特徴は認知症と糖尿病の割合が県平均より高いことが分かりました。そこで、子育て健康課では糖尿病予防のための保健師・栄養士による訪問指導、福祉あんしん課では読み書き計算、運動などを通じた認知症予防の取り組み、社会教育課では総合体育館の整備、ウォーキングコースの開発を行い、教室の開催や実践を呼びかけ運動機能維持のための取り組みを進めています。

みんなで健康寿命延伸活動を

今年度は、「健康寿命延伸」をテーマに隔月でシリーズ掲載し、町をあげての健康寿命延伸の取り組みとして盛り上げたいと思います。

町内介護認定者の有病状況

(平成27年度)

順位	疾病名	割合 (%)	県平均
1	心臓病	70.5	61.5
2	高血圧	56.9	51.5
3	運動器障害	54.4	52.0
4	脳疾患	37.1	30.0
5	認知症	35.5	25.7
6	糖尿病	32.3	23.7

データ：国保データベースシステムより

♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

Vol.13 八橋若衆会



諏訪神社御幸祭の様子

八橋若衆会は、諏訪神社を拠点に地域の活性化を目指しています。

これまで「諏訪神社の夏祭り」に露店を出したり、8月には生竹を使って「流しそうめん祭」を開催したりしました。10月の秋祭りの「諏訪神社御幸祭」には、地元の団体の協力によるオープニングセレモニーを行います。11月は主に子どもたちを集めて、焚き火を使って「やきいも祭」を開催しています。

諏訪神社には、八橋若衆会が作った「八橋城下町展望台」があり、八橋の町並みが眺められます。

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成28年度の寄附の状況（平成29年3月31日現在）

寄附金の額 331,891,098円

ご寄附いただいた人 12,554人

（災害支援寄附を含む）

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111



まちの魅力をパシャリ!

ことうら スナツゴ

平成28年度に実施した「いいね!ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつか紹介していきます。

【作品名】ことうらに1つだけのはたいやさん

【名前】松井 さえこさん

【撮影場所】琴浦町赤碕 羽田井屋

優秀賞



ミンジョンの韓国いろいろ

国際交流コーディネーターによるコラム

日本の5月はゴールデンウィークがありますが、韓国の5月は「家族の月」と言われるほど、家族と関連した記念日が多くあります。

5日は日本と同様の「子どもの日」(어린이날, オリニナル)で、休日です。

8日は「父母の日」(어버이날, オポイナル)で、カーネーションを両親の左胸に付けてあげます。

15日は「先生の日」(스승의날, ススンエナル)

名前：金珉正 (キム・ミンジョン)

出身地：韓国 大邱 (テグ) 市

趣味：ドライブ、旅行



Vol.1 5月は家庭の月!?

で、毎日学校で顔を合わせる先生や、かつての恩師を敬い、感謝の気持ちを伝える日です。

21日は「夫婦の日」(부부의날, プブエナル)で、最近できました。21日には、「2人が1つになる」という意味が込められているようです。

ことうら10秒の愛とあわせて、5月は特別に家族と向き合う時間をたくさん作ってみてはいかがでしょうか。



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社